



すべての子どもたちへのよりよい教育の実現に向けて

～教職員の働き方改革へのご理解とご協力をお願い～



藤井寺市の教育を支えてくださる皆さまへ

日頃より、藤井寺市の教育活動への温かいご支援に感謝申し上げます。
「教育は人づくり」という理念のもと、教職員が健康で、子どもたちとしっかり向き合える学校づくりを進めています。
本市では、令和8～11年度を対象とした「教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。

1. 教職員の働き方改革の取組について

(1) 適正な勤務時間の確保

自動音声による電話対応

教職員の事務負担の軽減 (ICT環境の整備、自動採点システムの活用、スクールサポートスタッフの配置)

(2) 部活動指導における負担軽減

部活動の段階的な地域移行・地域展開、適切な休養日・活動時間の遵守、部活動指導員の配置

(3) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

SC・SSW等の専門家や外部関係機関との連携

学校での対応が困難なケースについて外部の専門家等による相談体制づくり

(4) 登下校時の通学路における日常的な見守り活動

地域・保護者の皆さまにご協力いただき見守り活動の実施、青色防犯パトロールの市内巡回



2. 保護者の皆さまへのお願い

- (1) 学校への連絡・相談は勤務時間内 (小学校: 8:30～17:00 / 中学校: 8:20～16:50) をお願いします
- (2) 学校は皆様のご意見を真摯に受け止めます
ただ、学校として対応できる範囲には限りがあることをご理解いただき、過度な要求や不当な非難はお控えいただきますようお願いいたします
- (3) 児童生徒の登下校時等の見守り活動について引き続きご協力をお願いします

3. 地域の皆さまへのお願い

- (1) 児童生徒の登下校時等の見守り活動について引き続きご協力をお願いします
- (2) 中学校部活動を継続して運営していくため、受け皿となる地域の活動団体を募集しています
子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備にご協力をお願いします



【お問い合わせ】

藤井寺市教育委員会 事務局 TEL:072-939-1402

